



平成 30 年 3 月 2 日
盛 岡 地 方 気 象 台

岩手県の風に関する警報・注意報基準の見直しについて

岩手県の暴風（暴風雪）警報、強風（風雪）注意報基準を見直し、
平成 30 年 3 月 8 日（木）13 時から変更します。

きめこまかな暴風（暴風雪）警報、強風（風雪）注意報の運用を行うため、近年の風に関する災害事例と気象要素との関係を調査した結果、市町村等をまとめた地域毎に暴風（暴風雪）警報、強風（風雪）注意報の発表基準を見直すこととしました。

基準の見直しにより、災害発生の可能性をより適切に捉えることができるようになります。

＜基準の変更日時＞

平成 30 年 3 月 8 日（木）13 時

問合せ先：盛岡地方気象台 三上・藤井

電話 019-622-7870 FAX 019-624-3049



暴風（暴風雪）警報、強風（風雪）注意報基準の新旧対照表

一次 細分区域	市町村等を まとめた地域		見直し後の基準 (m/s)		現行の基準 (m/s)	
			警報	注意報	警報	注意報
内陸	二戸地域		<u>16</u>	<u>11</u>	20	10
	盛岡地域		<u>16</u>	<u>11</u>	20	10
	花北地域		<u>16</u>	<u>11</u>	20	10
	奥州金ヶ崎地域		<u>15</u>	10	20	10
	両磐地域		<u>15</u>	10	20	10
	遠野地域		<u>15</u>	10	20	10
沿岸北部	久慈地域	陸上	<u>16</u>	10	20	10
		海上	20	<u>15</u>	20	10
	宮古地域	陸上	<u>16</u>	10	20	10
		海上	20	<u>15</u>	20	10
沿岸南部	釜石地域	陸上	<u>15</u>	10	20	10
		海上	20	<u>15</u>	20	10
	大船渡地域	陸上	<u>15</u>	10	20	10
		海上	20	<u>15</u>	20	10

暴風雪警報、風雪注意報は、雪を伴う場合に発表

下線付き は今回見直しする基準